

野田村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

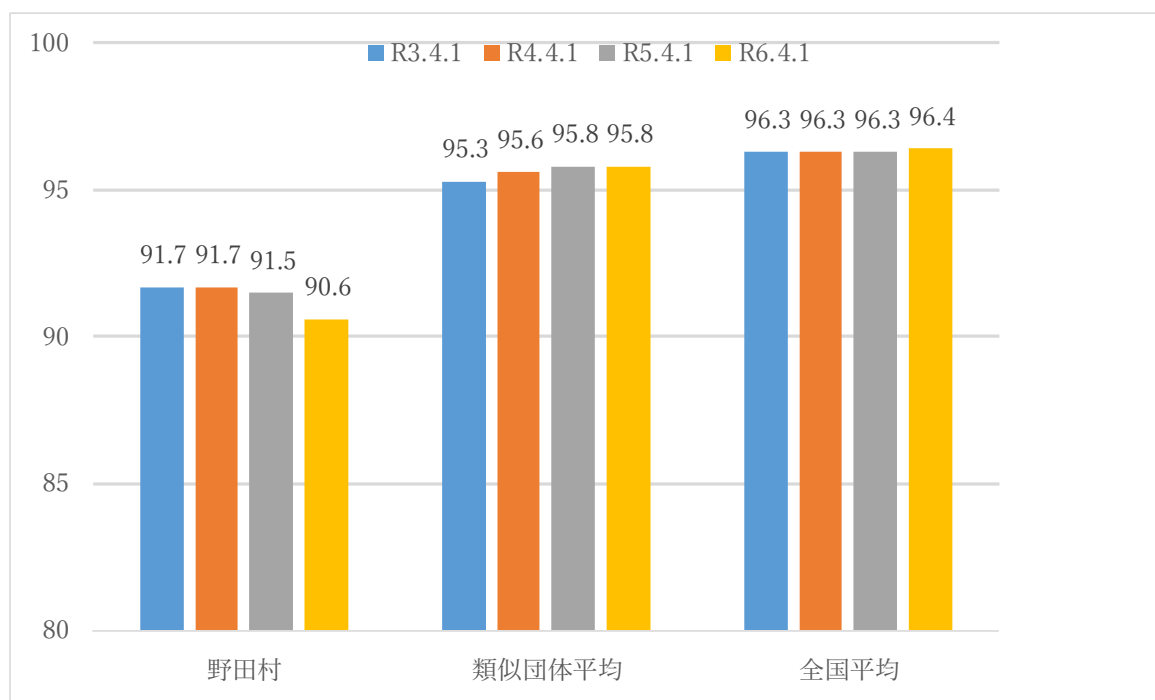
区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 3,970	千円 4,213,065	千円 210,083	千円 662,638	% 15.7	% 14.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 62	千円 192,851	千円 33,280	千円 77,058	千円 303,189	千円 4,890	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、6年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況 野田村は人事委員会を設置していないため未記載

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)行政職及び医療職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し ※ 野田村は非該当のため記載なし

(支給割合)

(実施時期)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国の例に準じて見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
野田村	43.3歳	292,300円	322,700円	314,235円
岩手県	42.2歳	321,300円	389,594円	349,741円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.3歳	302,599円	348,683円	327,516円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		野田村	岩手県	国
一般行政職	大 学 卒	197,800円	197,800円	196,200円
	高 校 卒	167,900円	167,900円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	271,400円	291,800円	該当者なし	349,900円
	高 校 卒	237,500円	273,300円	296,200円	315,000円

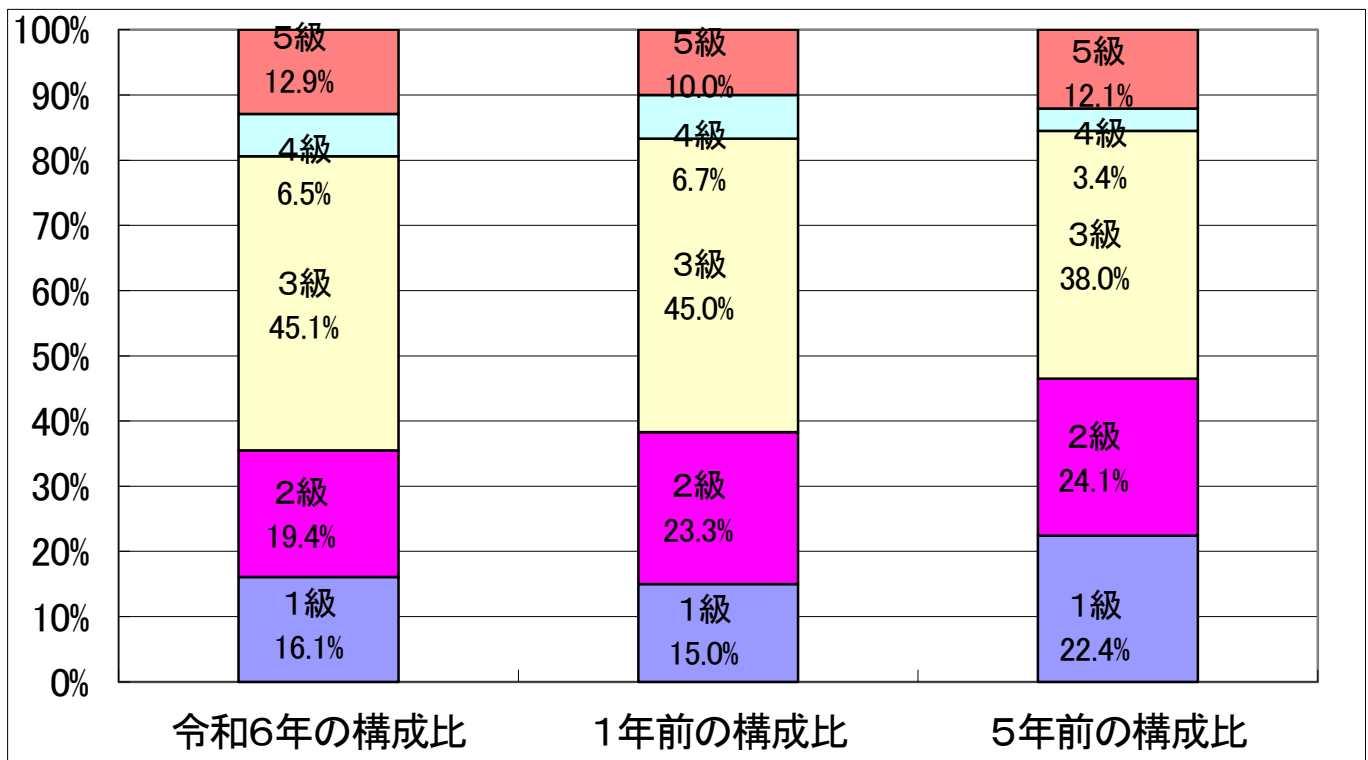
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師の職務	10人	16.1%	163,400円	251,600円
2 級	主事、技師の職務	12人	19.4%	209,700円	307,900円
3 級	総括主査、主査の職務	28人	45.1%	242,900円	354,100円
4 級	課長、主幹の職務	4人	6.5%	273,900円	388,600円
5 級	課長、次長、局長の職務	8人	12.9%	298,000円	398,500円

(注) 1 野田村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（野田村）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分			○		○
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野田村	岩手県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,325 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,764 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.00月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.00月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(野田村)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率		○		○
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

野田村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算 1人当たり平均支給額 1,940千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合			－ %	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	精神障害者の保護・護送等に従事した職員	精神障害者の保護・護送	－ 千円	1 件 100円
防疫作業手当	感染症等の防疫に従事する職員	感染症患者の救護、感染症家畜の防疫作業	－ 千円	1 件 200円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	13,663 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	198 千円
支給実績（令和4年度決算）	9,038 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	131 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給・配偶者月額 6,500 円 ・子月額 10,000 円 ・父母等月額 6,500 円 ・16～22 歳の子1人につき月額 5,000 円を加算	同	－	8,285 千円	230,139 円
住 居 手 当	賃貸住宅居住者に支給 ・家賃に応じ月額最高 27,000 円	同	－	2,420 千円	268,889 円
通 勤 手 当	交通機関又は交通用具利用者に支給 ・交通機関利用者 月額最高 50,000 円 ・交通用具等使用者 通勤距離に応じて月額 2,100 円から 36,300 円	異	交通用具利用者の距離区分及び支給額が異なる	1,558 千円	62,320 円
管理職手当	課長級の給料月額の5%（令和5年度まで） 課長級 30,000 円（令和6年度から）	同	国では、俸給表別、職務の級別等の区分別に定額で支給	2,063 千円	229,222 円

寒 冷 地 手 当	11 月から翌年 3 月までの間、 現に支給地域に居住する職員 に対して支給 月額 7,360 円から 17,800 円	同	—	3,881 千円	57,925 円
宿 日 直 手 当	宿直又は日直勤務を命ぜられ たときに支給 勤務 1 回：4,400 円	同	—	1,170 千円	26,000 円
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 員 が 週 休 日 又 は 休 日 等 に 勤 務 し た 場 合 に 支 給 ・ 勤 務 1 回 4,000 円（6 時 間 を 超 え る 場 合 6,000 円）	同	—	240 千円	26,667 円

5 特別職の報酬等の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	615,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 840,000 円／ 416,500 円
	副 村 長	525,000 円 (— 円)	705,000 円／ 415,000 円
報 酬	議 長	246,000 円 (— 円)	395,000 円／ 160,000 円
	副 議 長	194,000 円 (— 円)	310,000 円／ 140,000 円
	議 員	175,000 円 (— 円)	290,000 円／ 130,000 円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(令和 5 年度支給割合) 3.300 月分	
	議 長 副 議 員	(令和 5 年度支給割合) 2.800 月分	
退 職 手 当	村 長 副 村 長	(算定方式) 給料月額×0.4038×在職月数 給料月額×0.2328×在職月数	(1 期の手当額) 11,920,176円 5,866,560円 (支給時期) 任期ごと 任期ごと
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝4 8 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

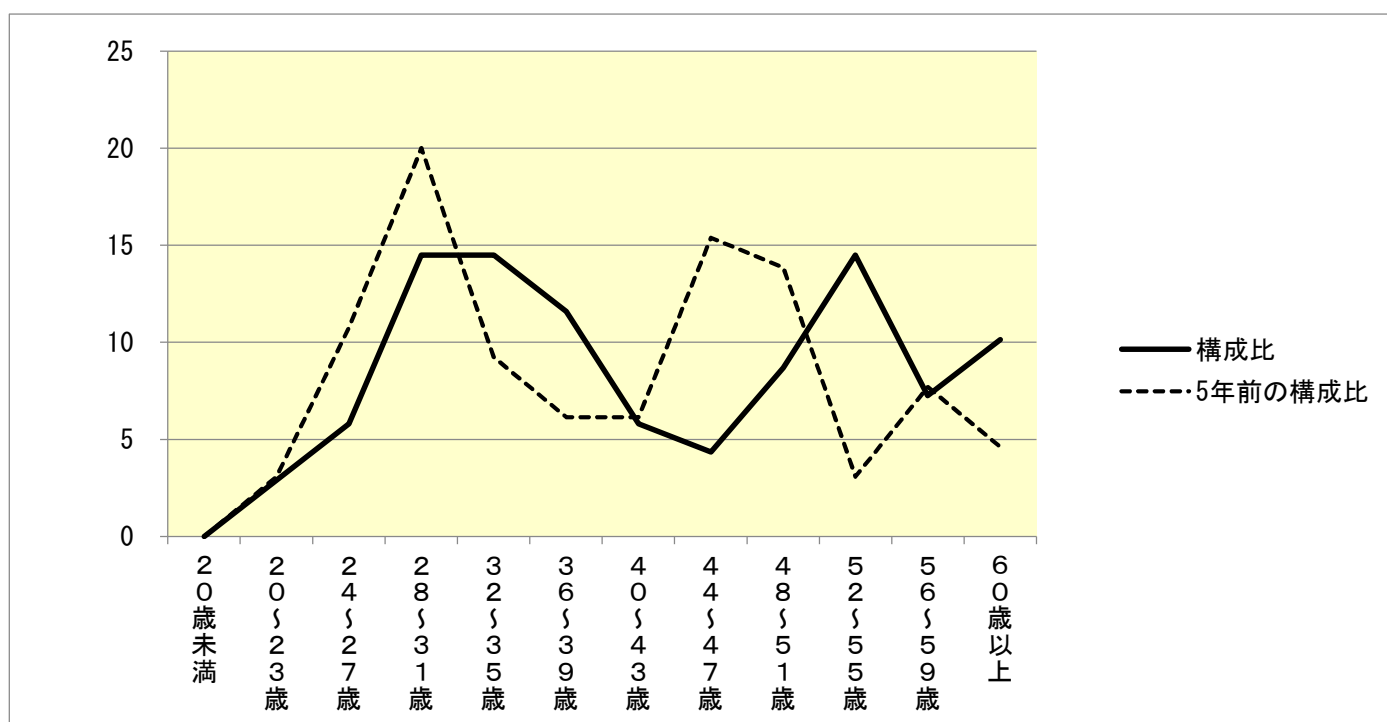
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 6 年	令和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	△ 1	・業務担当見直しに伴う職員の異動
		総 務	20	21		
		税 務	3	3		
		民 生	8	7	1	
		衛 生	6	5	1	
		農 林 水 産	-	-		
		商 工	9	10	△ 1	
	土 木	2	2			
		5	5			
	計	54	54		< 参 考 > 人口 1 万当たり職員数 136.02 人 (類似団体の人口 1 万当たりの職員数 176.76 人)	
	教育部門	8	8			
	小 計	62	62		< 参 考 > 人口 1 万当たり職員数 156.17 人 (類似団体の人口 1 万当たりの職員数 206.21 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他	3	3			
		1	1			
		3	3			
	小 計	7	7			
合 計			69	69		< 参 考 > 人口 1 万当たり職員数 173.80 人
			[98]	[98]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 2	人 4	人 10	人 10	人 8	人 4	人 3	人 6	人 10	人 5	人 7	人 69

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	31 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	50	51	54	53	54	54	4(8.0)
教育	9	9	9	9	8	8	△1(11.1)
普通会計計	59	60	63	62	62	62	3(5.1)
公営企業等会計計	5	6	6	8	7	7	2(40.0)
総合計	64	66	69	70	69	69	5(7.8)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。